

しんせい15号
令和5年8月1日発行
社会福祉法人 真盛園
大津市坂本5丁目13-1
TEL: 578-0044
FAX: 579-3839
HP: https://www.sinseien.jp



真盛園基本理念

- 1. 人間平等の原則の上で立ての福祉の増進
2. 宗教的雰囲気の中で心の安らぎ
3. 恵まれた自然環境の下での健康維持



ホームページQRコード



理事長 市川隆成
(天台真盛宗宗務総長)

理事長就任のご挨拶

連日うだるような暑さの越前武生引接寺で、北部九州や山口県を豪雨が襲っており、最中にこの原稿を書いております。私儀、この度評議員会、理事会に於きまして理事長に選任いただきました。天台真盛宗宗会議長在任中4年間、理事就任以来八年振りの理事として理事長の大役に身を引き締まる思いであります。

今年の梅雨は、梅雨入りと共に6月から各地を豪雨が襲い、7月になり「線状降水帯」なる氣象用語が耳慣れたものとなってしまいました。真盛園も比叡のお山と谷川に囲まれ自然豊かな環境にありますが、一度「線状降水帯」の中に入れば、どんな災害に襲われるかもしれません。真盛園裏に真盛園の皆様はもとより、周辺地域住民を対象とした「地域防災倉庫」が備えられ、災害に対して物品の備蓄がなされ、真盛園が高齢者等一時避難所に指定されております。何事も備えが第一でありましょう。

さて、真盛園は、本年設立72年を迎え、天台真盛宗の宗祖真盛上人の御教えをもとに「人間平等の原則の上に立つての福祉の増進」を掲げ、利用者様の心身の健康維持と、地域社会の発展に貢献することを目的として活動しております。

法人単位貸借対照表 令和5年3月31日現在 (単位:円)
Table with 3 columns: 当年度末, 前年度末, 増減. Rows include 資産の部 (流動資産, 固定資産) and 負債の部 (流動負債, 固定負債).

法人単位資金収支計算書 (自)令和4年4月1日 (至)令和5年3月31日
Table with 3 columns: 予算(A), 決算(B), 差異(A)-(B). Rows include 経常収支, 非常収支, 繰越金等.

法人単位事業活動計算書 (自)令和4年4月1日 (至)令和5年3月31日
Table with 3 columns: 当年度決算(A), 前年度決算(B), 増減(A)-(B). Rows include 経常活動増減, 非常活動増減, 繰越金等.

法人単位資金収支計算書 (自)令和4年4月1日 (至)令和5年3月31日
Table with 3 columns: 予算(A), 決算(B), 差異(A)-(B). Rows include 経常収支, 非常収支, 繰越金等.

法人単位事業活動計算書 (自)令和4年4月1日 (至)令和5年3月31日
Table with 3 columns: 当年度決算(A), 前年度決算(B), 増減(A)-(B). Rows include 経常活動増減, 非常活動増減, 繰越金等.

また、コロナ感染症が季節性インフルエンザと同様になされましたが、コロナ感染症をはじめ、夏に多く発症するヘルパンギーナ、咽頭結膜炎、RSウイルス、溶連菌感染症などの感染症対策をしっかり行い、市・県・国と連携を密にし、利用者お一人お一人が紡いでこられた生命を全うできるように心致したいと思います。
妙法蓮華経如来寿命品の偈に「質直意進」「宗教的雰囲気の中で安らぎ」「恵まれた自然環境の下での健康維持」を基本理念として運営してまいりました。現在日本は超少子高齢者社会に突入しており、国は「子ども子育て」を最重要課題としております。もちろん少子化対策は国の根幹にかかわる重要な課題であり、2年後の2025年には、戦後の団塊の世代が75歳以上「後期高齢者」になります。この国を支えてこられた65歳以上の高齢者が国の人口の3分の1を占めます。高齢者、介護に対する予算をもっと増やすべきです。なぜならば40歳以上は介護保険料を納入しているのですから。

また規制緩和の掛け声とともに、異業種企業が高齢者施設の設定、運営に参画して来ると同時に、介護職員の奪い合いとなりました。職員の処遇改善に努め、介護人材の確保が重要な課題と思っております。もちろん老朽化した施設の改修、建て替えは最重要課題でありますので、鋭意取り組みたいと思っております。
また、コロナ感染症が季節性インフルエンザと同様になされましたが、コロナ感染症をはじめ、夏に多く発症するヘルパンギーナ、咽頭結膜炎、RSウイルス、溶連菌感染症などの感染症対策をしっかりと行い、市・県・国と連携を密にし、利用者お一人お一人が紡いでこられた生命を全うできるように心致したいと思います。
妙法蓮華経如来寿命品の偈に「質直意進」

編集後記
蒸し暑い梅雨が過ぎて、かき氷が食べた季節となりました。
8月3日、総務の職員が利用者様の皆様や職員のみんなにかき氷の提供をしました。日頃中々利用者様と関わりの少ない総務の職員にとっては、唯一のおもてなしです。
コロナも5類へと変わり、休止していた行事も再開することとなりました。
ボランティアの訪問をお受けして、利用者様の楽しい笑顔と、職員のおり余ったパワーで活気を取り戻しました。今後も体調管理を怠らぬように気を付けながら邁進して参ります。
秋の行事もお楽しみに！
広報委員

利用者のご家族様より、真盛園の中庭にとても素敵なテーブルセットをご寄贈いただきました。
とても鮮やかな藍色の焼き物です。丸い形でもおしゃれです。午後のティータイムにぴったり。
周りの木々の中に映えて気持ちのいいお天気の日活用ください。
ちよと一息、ホッ。



『老いは人生の証明』であります。今後とも快適な施設、環境を整えるための施設の充実を計り、さらなる福祉サービスの提供をいたしたく、役員、職員一つとなつて努めて参ります。皆様方の今後とも変わらぬご支援ご協力を切にお願い申し上げます。
お申し込みご挨拶とい

認知症基本法が成立！

認知症になっても
希望を持って暮らせる社会の
実現を目指す



常務理事 寺崎豊好

今年6月、認知症基本法（共生社会の実現を推進するための認知症基本法）が、参議院本会議で可決、成立しました。

2025年には約700万人になると予測されている認知症。国としてどのように向きあっていくか。その方針が示されました。65歳以上の5人に1人に当たります。誰もが当事者や介護する立場になる可能性があり、そのような「国民的」とも言える疾病への向き合い方が、幅広い意見を踏まえた上で集約されました。

基本理念の1つとして「全ての認知症の人が基本的な権利を享有する個人として、自らの意思によって日常生活・社会生活を営めるようにする」ことを掲げており、こうした基本理念に沿って施策を立案・遂行する責務が政府に課せられます。

認知症基本法の立法趣旨は、条文をそのまま引用すると難しくなってしまうので簡単にいうと、「認知症施策を推進することによって、認知症の人を含めた国民1人ひとりが、個性や能力を発揮して、互いに尊重し支え合いながら生きていく活力ある社会をつくること」です。内容には、国としての理念を示したうえで、「国民の知識・理解を啓発推進」、「バリアフリー化の推進」、「福祉サービスの切れ目ない提供」などが盛り込まれています。

そのために必要なこととして以下の内容も明記されており、詳しく定めています。

- ・ 認知症施策の基本理念を決める
- ・ 国や自治体の責任を明らかにする
- ・ 認知症施策推進についての計画を決める

認知症施策の基本理念は、7つの項目にわたり明らかにされています。これから日本で行われる認知症施策はすべて、この理念に沿って計画され、進められていくこととなります。「国民の責務」が定められています。



演奏の訪問 ♪音楽の力♪

新型コロナウイルスが5類になりボランティアの演奏訪問を4年ぶりに再開しました。

「唱の会」さんの訪問では懐かしの歌謡曲や童謡をギターのお孫さんと一緒に歌ったりしました。またご利用者さんのお孫さんとピアノのバイオリン奏者堀内星良さんとピアノ奏者堀内さなえさんに歌い手の古河正枝さんの訪問があり耳馴染みのある曲を選んで演奏して下さいました。

一体これから何が始まるの？と静かに座っておられたご利用者さん達。演奏が始まった途端ワァーと歓声が上がります。懐かしいメロディーを聞くと自然と歌詞が口からこぼれ、調子の良いリズムには手拍子が始まります。素晴らしい生演奏の音楽の力に、体も心も動き出すようでした。

演奏の訪問をしてくださった皆様、本当にありがとうございました。これからやっとなり、少しずつですがボランティア訪問を再開し、ご利用者さんに楽しい時間を過ごして頂きたいと思っております。

それによると、国民みんなが認知症に関する正しい理解を深めていかななくてはならないこと、また共生社会の実現に向かって努力しなくてはならないことが記されています。同法では、都道府県や市町村にも、基本理念に沿った計画の策定、施策の展開が促され、医療・介護サービス提供者の責務も言及されています。

この法案の1番大きな目的は、認知症になっても自分らしく希望を持って暮らし続けられる社会をつくること、その実現のために、いろんな施策を盛り込んだのがこの法案ということになります。

認知症は、記憶が抜け落ちるといった中核症状に對し、それに伴う混乱が招く周辺症状（徘徊（はいかい）や妄想、暴言など）は、不安や不満が蓄積されると症状が強くなると思われています。

逆に、そういう症状が強くなったときは、ゆつくりとお話をしていただくのと落ち着いていきます。するとケアの負担も下がっていくし、認知症の人も、自分が受容されているという安心感を持って暮らすことができ、適切な介護で落ち着くことが多くなると言われています。

早期発見により、進行を遅らせる薬が効果を上げることがありますが、発症原因が十分解明されておらず、治療も予防も確立していないため、「予防」より認知症の方の個性や人権を尊重し、支え合う「共生」に重点を置き、いわゆる「疾病対策」を意図した基本法ではないことも特徴とされており。

認知症というのは単一の疾患を指すのではなく、様々な原因となる病気によっておきる「状態」を指しています。原因となる病気は人によって様々であるうえ、その症状の程度も、その人の置かれている環境や特性にも左右されることが知られています。

つまり「認知症」と一言で言っても、そのイメージは多様であり、本人や家族の困り事も様々だということになります。

そのため一律に「認知症の人だからこうだ」とか「認知症の人にはこうしてあげなくてはいけない」といった、画一的なものの見方ではなく、個人個人の想いや状態に向き合うことが求められます。

そして、私たちの社会にはまだまだ認知症であることが「良くないこと」「恥ずべきこと」であるような言説や偏見が存在します。そこから考えていくと、まず優先すべきは、私たち

法話



令和5年6月27日に本堂で本福寺（高島市）のご住職の法話があり、宝珠寮から13名の入居者様に参加されました。

最初に勤行（おつとめ）があり、その後、ご住職から「数10年前に較べると私たちは家電等、色々な物に囲まれ、便利な暮らしを送っていますが心にゆとりがなくなっているように思います。以前のように物を大切に、四季を感じ、四季に応じて自然と上手に付き合う工夫をしていくことが大切なのかもしれません。

昔は各家に柿やビワ、イチジク、グミ等の木があり、実がなるとそれを食べ、落ち葉で焼き芋を焼いていましたが、今は落ち葉を焼くところがなくなってしまい、それらの木もなくなってしまいました。

心にゆとりがなくなると癩癩（かみしゃく）を起こしがちになりますが「かみしゃく（癩癩）」という言葉から「く」の字を抜くと「かみしゃ（感謝）」という言葉になります。ささいなことで腹を立てず、周りの人や物、自然に感謝する気持ちを忘れないように心掛けると穏やかに過ごせるようになると思います。手を合わせると自然に頭が下がり、感謝の思いが生じます。

「実るほど頭を垂れる稲穂かな」という例えがあるようにけっして尊大にならず謙虚な気持ちを忘れないようにして下さい。人の命は蠟燭の火のような物です。人によって蠟燭の長さや太さ、色や形が異なりますがその火が燃え尽きるまで慌てずポチポチと生きていきましょう。」との話がありました。



その他、お寺に住み着いたアライグマの話等、楽しい話もあり、参加された入居者様も飽きずに話を聞いている様子でした。ほっこりとしたお話を聞くことが出来、入居者様もほっこりとした気持ちになったと思います。

かき氷



昨年は、計画していた利用者様へかき氷の提供が、コロナ感染症により中止となり、代わりに時期をずらしておぜんざいを食べていただきました。

この夏、やっとかき氷の提供が実現しました。かき氷機は地域の方からお借りして、5種類の味のシロップを皆に公表し、食べたい味の予約を受け付けました。引換券を作ったり、玄関のスクリーンに何日も前から宣伝をしていたので、近づくにつれて楽しみが倍増となったことでしょう。

当日は37度を超える猛暑で、余計に氷の冷たさが心地よく、皆様に喜んでいただきました。1番多く好まれたのがイチゴ味。2番目が宇治抹茶でした。「おいしかったよ」が聞きたくて来年も頑張ります。



の社会の中で、認知症の人を含めて「誰もがそれぞれの人格や個性を尊重して、支え合いながら生きていく社会（共生社会）」という理解を得ることであり、それは、「認知症を予防する」ことではなく、「認知症に関する正しい知識及び認知症の人に関する正しい理解を深める」こととなります。

同法に、具体的な罰則などは無いため、私達の生活にすぐに大きな変化が起こるわけではありません。しかし今後は、基本法に定められた責任や方針に従い、施策を実施するための予算が設置されたり、認知症に関連したさまざまな公的な動きが起ることが考えられます。

今回の基本法の成立は、認知症の方の尊厳が守られ、他の人々と共生できる社会に向けた大きな一歩といえます。

これにより、認知症に関する教育、認知症の人の生活におけるバリアフリー化、認知症の人の社会参加の機会の確保、保健医療サービス及び福祉サービスの提供体制の整備、認知症の方や家族からの相談に応じる体制整備等が進められていくこととなります。

私達は心にとどめて、認知症について積極的に勉強し、認知症の人の社会参加を応援するといった心構えでいたいものです。

同法は公布された本年6月から数えて1年以内に施行されます。施行から5年を目途に改めて議論を行い、その結果に基づいてまた必要な具体策があれば新たに考えていくこととなります。

超高齢化社会の抱える問題のなかでも、差し迫って重要性が高い認知症問題。認知症についての知識の普及や、認知症の人が住み慣れた地域で暮らし続けられる社会にしていけるための施策、予防や治療に関する研究を推進する施策等々、多方面から待ったなしで手を打っていかなくてはなりません。

これをひとつのターニングポイントとして、日本の認知症施策が少しでも進んで行くことを期待したいものです。

◆◆◆ 新役員・評議員の紹介 ◆◆◆

「令和5年度定時評議員会」
「令和5年度第2回理事会」

6月21日に開催された定時評議員会に於いて理事・監事として次の方々が選任された。また、6月22日に開催された理事会に於いて理事長・常務理事が選任された。

「社会福祉法人真盛園理事・監事」 理事9名・監事2名

理事長	市川 隆成	氏	新任
常務理事	寺崎 豊好	氏	再任
理事	大野 哲	氏	再任
理事	松室 六兵衛	氏	再任
理事	福永 昌善	氏	再任
理事	久保田 良昌	氏	新任
理事	井上 俊生	氏	新任
理事	川橋 忠之	氏	再任
理事	高橋 清志	氏	再任
監事	円水 成行	氏	再任
監事	田村 一美	氏	新任

(任期) 令和5年6月21日～令和7年度定時評議員会終結の時まで

※新任の方のみ写真掲載

■新理事長



市川 隆成 氏
(天台真盛宗宗務総長)

■新理事



久保田 良昌 氏
(天台真盛宗宗議会議長)



井上 俊生 氏
(元真野学区社会福祉協議会会長)



田村 一美 氏
(元坂本学区社会福祉協議会事務局次長)

「令和5年度 第二回評議員選任・解任委員会」

6月21日に開催された評議員選任・解任委員会に於いて新評議員として次の方々が選任された。

■新評議員



兼子 鐵秀 氏
(天台真盛宗教学部長)



西澤 義宏 氏
(天台真盛宗社会部長)



橋爪 眞全 氏
(天台真盛宗財務部長)



鈴木 康之 氏
(天台真盛宗庶務部長)



中野 茂 氏
(元大津市民生委員児童委員)

(任期) 令和5年6月21日～令和7年度定時評議員会終結の時まで



佐藤 佐枝子 氏
(元真盛園職員)



西村 信雄 氏
(元滋賀県庁職員)

【任期満了による退任】

令和5年6月21日に開催された定時評議員会を以て任期満了により次の方々が退任された。

◇社会福祉法人真盛園前役員

理事長	前阪 良憲 氏
理事	鈴木 康之 氏
監事	辻 喜美子 氏

◇社会福祉法人真盛園前評議員

評議員	色井 秀宰 氏
評議員	蜂谷 眞勝 氏
評議員	大上 良雅 氏
評議員	石田 義光 氏
評議員	藤上 良英 氏

長年当園の運営にご尽力賜り

ありがとうございます

前理事長の前阪良憲氏におかれましては、昭和52年に真盛園監事として就任されて以来、真盛園常務理事(園長・施設長)、その後真盛園理事長として通算46年もの長きにわたって真盛園の事業運営にご尽力賜りました。ここに改めて感謝の意を表します。

新人紹介

昨年8月以降に入職した仲間が10名おります。またこの中には、今年度の4月に入職した新卒採用者もおります。社会人となつて学ぶことも多く、日々先輩からの指導を受けてくれています。

今年の新任研修は、4月に行ない、その中で真盛園が目指すべき形（理念、介護方針）を深く学んで頂けたと思います。すでに様々な業務にあたりている者や、これからさらに業務の幅を増やす者もいます。業務の中で介護方針等を振り返り、ご利用者様に真盛園に入居して良かったと思つて頂けるよう努力して頂けることと期待しています。



新島 侑丈
テキパキ動けるように頑張ります。



田村 恭平
見えないものを見る



米満 智行
常に利用者様に笑顔で接します。



溝口 幸弥
一人ひとりを知り、誠実丁寧笑顔で介護します。



広重 春樹
これからもよろしくお願いします。



植村ことみ
末永くよろしくお願いします。



小暮 淳
幸せづくりに寄与します。



文野 康之
真盛園に貢献できるとうれしいです。

真盛園 太鼓クラブ「真龍会」



発足は平成26年に9名の職員からスタートしました。

その年の真盛園秋祭りに初めて披露させていただき、皆さんに喜んでもらいました。

平成27年、真盛園より職員同好クラブの承認を頂き、メンバーも10名での活動になりました。真盛園納涼祭、秋祭り、坂本学区高齢者スポーツ・レクリエーション大会で披露しました。

その後人数の入れ替わりはありますが、真盛園の行事以外にもお声がかかり披露する機会が増えました。ぐらんしーる様（滋賀里）、南草津けやきクリニック様（草津市）、グループホーム花梨様（守山市）、デイサービスすみれ様（坂本）

今後ともよろしくお願いたします。

令和2年、新型コロナウイルス感染症の為活動を休止せざるを得なくなりました。3年の年月を経てようやく今年度活動が再開となり、メンバーも9名で再スタートいたしました。

御近所の皆さまにはご迷惑をお掛け致しております。練習時間はメンバーそれぞれの仕事の終了後、夕方は18時30分までとしておりますのでご協力をお願いします。

まだまだ未熟ですが、地域貢献をさせて頂きたく、是非に！とおっしゃっていただければ、披露させて頂く所存です。今後とも真盛園真龍会のご愛顧を賜ります様よろしくお願申し上げます。